

別添

令和6年11月中における猟銃等（経験者）講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等（経験者）講習会を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時・場所

| 開催日・（曜日）・時間 | 申込期限 | 開催場所 | 定数 |
|------------------------------|-----------|-------------------|-----|
| 11月8日（金） 自 13:30 至 16:30 | 11月5日（火） | かつらぎ警察署 3階大会議室 | 30名 |
| 11月19日（火） 自 13:30 至 16:30 | 11月14日（木） | 海南警察署 3階大会議室 | 25名 |

※ 諸事情により開催日時・場所が変更になる場合があります。

※ この講習会は、許可を受け、猟銃等を所持している方が対象となります。

2 受講申込要領

(1) 申込先

開催する警察署の生活安全刑事課

(2) 申込方法

上記申込期限までに、電話又は口頭により申し込んでください。

（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

(3) 受講当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 猟銃・空気銃所持許可証
- ・ 講習受講申込書（写真を貼付したもの）
- ・ 受講料 3,000円（和歌山県証紙）

3 電話番号

かつらぎ警察署 0736-22-0110

海南警察署 073-482-0110